

○中央合同庁舎第8号館の整備について

(1) 事業の目的

内閣府庁舎の有効活用と合同庁舎の整備を一体的に行うことにより分散機能の集約を図り、基本的な性能の確保を図ること。

(2) 整備概要

事業対象施設 中央合同庁舎第8号館及び内閣府庁舎A棟
事業箇所 千代田区永田町1-6-1他
事業方式 PFI事業
BTO (Build-Transfer-Operate) 方式 (サービス購入型)

事業期間 15年間 (平成21年度～35年度)

入居予定官署 内閣官房、内閣府、総務省公害等調整委員会

事業内容

- ・8号館の整備、内閣府A棟の内部改修 (法令適合関係)
- ・8号館、内閣府A棟の維持管理・運営 等

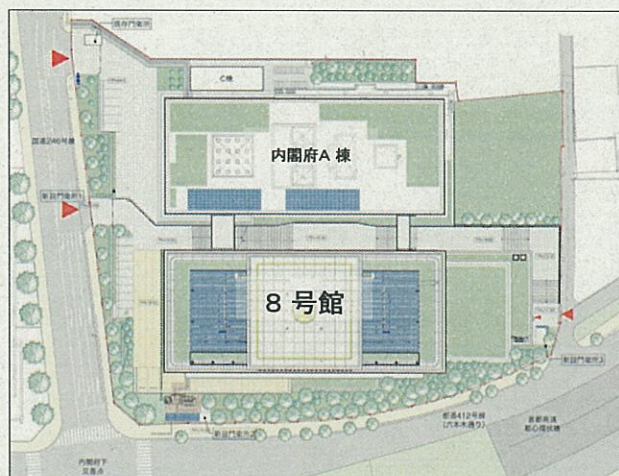
8号館の規模・構造 延べ面積 約52,000㎡
地上15階地下3階、鉄筋コンクリート造 (免震構造)

(3) 事業者

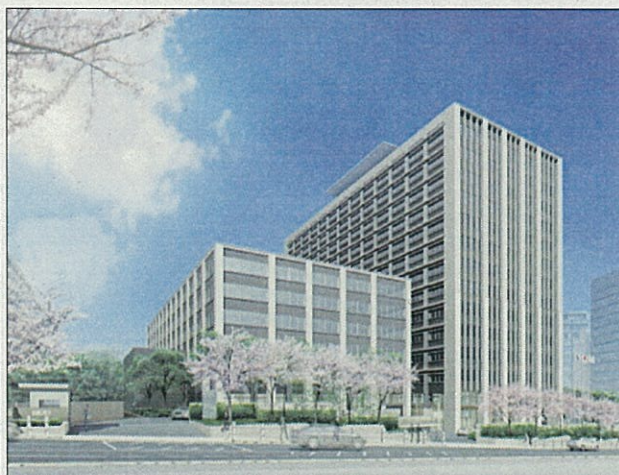
8号館PFI株式会社 (代表企業：清水建設株式会社)

(4) 事業スケジュール

平成21年 4月13日	実施方針の公表	平成22年 1月14日	基本協定の締結
平成21年 6月16日	特定事業の選定	平成22年 2月17日	事業契約の締結
平成21年 7月16日	入札公告	平成26年 3月31日	8号館の引渡し
平成21年12月17日	民間事業者の選定	平成36年 3月31日	本事業終了



配置図



外観イメージ図 (左: 内閣府A棟、右: 8号館)